

こども養育専門相談

明石市では、まちの未来でもある「こども」が健やかに成長できるようにするため、「こども」の健全育成に大きな影響を及ぼす離婚時や別居時において「こども」を巡る問題（養育費や面会交流など）で悩んでおられる市民の方を対象に「こども」の養育に関する専門相談を平成26年4月から行います。

- 1 相談内容 離婚や別居に伴うこどもを巡る相談（養育費、面会交流など）
- 2 相談日時 毎月第4木曜日 13:00～16:00
（一人（組）あたり1時間 一日3人（組））
①13:00～14:00 ②14:00～15:00 ③15:00～16:00
- 3 相談員 公益社団法人 家庭問題情報センター（FPIC）大阪ファミリー相談室から派遣の職員（元家庭裁判所調査官など）
- 4 費用 無料
- 5 受付方法 毎月1日（閉庁日の場合は翌開庁日）午前8時55分からその月の相談について電話にて予約受付
電話 078-918-5002
- 6 その他 同一案件についての相談は、原則として1回限りとします。

※平成26年度日程

平成26年4月24日／5月22日／6月26日／7月24日／8月28日

9月25日／10月23日／11月27日／12月25日

平成27年1月22日／2月26日／3月26日

お問い合わせ・お申し込み

明石市政策部市民相談室市民相談係

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

電話 078-918-5002

FAX 078-918-5102